

第2回 メタノールバンカリング拠点のあり方検討会 議事概要

日 時：令和6年12月4日(水) 14:00～15:30

場 所：経済産業省別館 238 各省庁共用会議室（オンライン併用）

議事の概要は以下の通り。

- 新規構成員から資料に基づき各社の取組等の説明があった。
- 「横浜港バンカリングシミュレーションにおける課題及び検討」について、構成員から資料に基づき報告があり、意見交換を行った。
- 「港湾における拠点形成の方向性」について、事務局から資料に基づき説明があり、意見交換を行った。
- 海上保安庁から資料説明に先立って「既存ケミカル船（総トン数 499 トン等）を活用して行うメタノールバンカリングについては、全国各港での許可審査は可能であり、事業者による個別の安全検討は不要であると考えている。考え方はメタノールを含む引火性液体類の危険物荷役は既に全国各港において多くの実績があり、全国各港の港長はこの危険物岸壁承認願などを通じて十分な知見を有し、既に講ずるべき安全対策が確立しており、また、既存のケミカル船 499 トンなどは、既に危険物運搬等の様々な用途で運用されている船舶ということから。なお、既存ケミカル船以外の大型バンカリング船を活用する場合、船型やタンク容量を踏まえて個別の検討が必要」旨の説明あり。続いて「港長手続きの基準・安全対策の考え方」について、資料に基づき説明があり、意見交換を行った。
- 「メタノール燃料船及びバンカリング船の設備及び船員の要件」について、海事局から説明があり、意見交換を行った。
- 次回は、一旦の最終回としてとりまとめを行うことを確認した。